陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 支部長 山口 嘉彦

令和5年度 陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動の実施について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部の業務につきまして、 格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会においては、令和5年度 陸上貨物運送 事業年末・年始労働災害防止強調運動について、本年12月1日(金)から令和6年 1月31日(水)までの2か月間を実施期間と定め、例年に引き続き実施することと なりました。

貴社におかれましても、本強調運動にご理解を賜り、「令和 5 年度 陸上貨物運送 事業 年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱」その他の下記資料を参考とし、積 極的な取組をお願いします。

敬具

(参考資料)

- · 陸上貨物運送事業労働災害防止計画(令和5年度~令和9年度)
- •「テールゲートリフター/ロールボックスパレット」使う前の5つのチェックリスト
- ・テールゲートリフターロールボックスパレット」使う前の5つのチェックリスト
- ・ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル
- 安全作業連絡書の活用を
- 荷役災害防止設備等の事例集
- ・荷役作業安全ガイドラインのあらまし
- ・「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
- ・高年齢者に配慮した交通労働災害防止の手引き
- ・陸運事業者のためのメンタルヘルス対策
- ・陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには
- ・労働安全衛生規則等の一部改正のポイント及び Q&A
- · 令和 5 年度陸運業年末年始強調運動実施要綱
- ・職場の安全衛生自主点検表(安全衛生関係現状確認書 年1回)保存版 ※いずれもWEB(陸災防岐阜で検索)にて掲載しています。

尚、「職場の安全衛生自主点検表(安全衛生関係現状確認書 年1回)保存版」については、点検を実施した場合においても、今回の提出は必要ありません。

質問等ございましたら、陸災防岐阜県支部までお問い合わせください。

陸災防岐阜県支部 〒501-6133 岐阜市日置江 2648-2 mail:rikusaig@ccom.or.jp TEL058-279-3718 FAX058-279-5337 陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 分 会 長 各位

> 陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部 支 部 長 山口 嘉彦

令和 5 年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動の 実施に係る実施状況報告ついて

拝啓、貴分会ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当支部の業務につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会においては、令和5年度 陸上貨物運送 事業 年末・年始労働災害防止強調運動について、本年12月1日(金)から令和6年 1月31日(水)までの2か月間を実施期間と定め、別添 「令和5年度 陸上貨物運 送事業 年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱」に基づき実施することとなり、 会員各社に対しては、運動の案内を送り積極的な取組をお願いしました。

つきましては、取り組みの一層の充実に資するため、陸運災防指導員として本強 調運動実施要項8「主唱者の実施事項」に掲げる取組を積極的に行っていただき、 運動終了後に結果報告をお願いします。

また、安全パトロールの中で、積極的に運動を実施されている会員事業場より活動事例をできるだけ多く収集し、下記の通り陸災防岐阜県支部までご報告下さいますようお願いします。

ご多忙の折ではありますが、ご対応いただくよう宜しくお願い致します。

敬具

記

- 1、返信書類 本強調運動実施報告書(労災防止について貴分会が実施したこと) 活動事例としての会員事業場から収集した資料(様式問わず)
- 2、必着日時 令和6年2月5日(月)

以上を陸災防へご送付お願い致します。